HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	横井小楠の經世思想研究［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	田海, 秀穂
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第13838号
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78693
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Shuho_Taumi_review.pdf, 審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　氏名：　田海　秀穂

	主査	教　　授	弛　　和順
審査委員	副査	教　　授	近藤　浩之
	副査	教　　授	池田　証壽
	副査	名誉教授	佐藤錬太郎（北海道大学）

学位論文題名
横井小楠の經世思想研究

・当該研究領域における本論文の研究成果

本論文は、江戸時代幕末の思想家、横井小楠の朱子学観、名君論、学校改革論、西洋観、幕政改革論を中心に取り上げ、その経学思想の特色について、多角的に考察した研究である。同論文の評価できるところとして、以下の五点を挙げることができる。

第一に、朱子学について、小楠が実践躬行の実学であると説き、現実社会の問題解決を重視する学問であると考えていたことを指摘した点。

第二に、福井藩の学校改革について、小楠が中国古代の堯舜三代の治世に学政一致の理想像を求め、学校は貴賤老少を問わず相互に講習講学する場であると主張したのは、小楠が熊本実学党の同志間で実践した講学体験に基づくことを指摘し、藩校の「時習館学規」が『明会典』巻 173「国子監・監規」を参考にしていたことを実証した点。

第三に、ペリー来航の直前という対外的緊張期において、小楠が軍事優先の政治がもたらす弊害を危惧して、文民優位の必要性を説いたことを指摘した点。

第四に、福井藩の学校改革に努めた橋本左内と小楠の学校論を比較し、左内が封建道徳を堅持する立場から学校改革に権力主義的に臨んだのに対して、小楠は西洋と東洋に通じる普遍的な道の存在を認めるとともに、自由な講習講学を重視したことを指摘した点。

第五に、小楠が、ケンペル著『鎖国論』を単に日本を賛美した文献として受容したのではないことを明らかにするとともに、また魏源著『海国図志』の受容を通して、小楠自身が鎖国攘夷主義から開国論へと転換したことを実証した点。

とりわけ、小楠の幕政改革に関して、これまで先行研究が少なからず存在したが、海外知識の受容という視点から改めて論じ直したところに本研究の意義が認められるといえる。加えて、小楠が『国是三論』において、イギリス海軍について述べた内容は、従来、何に依拠したのか不明であったが、本論文において、イギリス人宣教師ウイリアム・ミュアヘッドが漢訳した『大英国志』の文章からの引用であることを特定し、これにより『大英国志』から得たイギリスの議会・財政・軍事の諸制度の知識が小楠の幕政改革論に影響を与えたことを実証した点は、学界においても高く評価され

ている。

なお、本論文第一章の趣旨は「熊本藩校『時習館学規』に関する一考察」と題して（『研究論集』第 16 号、北海道大学大学院文学究科、2016 年）に、第二章は「横井小楠の本庄一郎宛書簡に関する考察」と題して『中国哲学』第 43 号（北海道中国哲学会、2015 年）に、第三章は「横井小楠の名君論について」と題して『中国哲学』第 44 号、北海道中国哲学会、2016 年）に、第四章は「幕末福井藩の学校改革と横井小楠の学校思想－『学校問答書』と『文武一途の説』を中心に―」と題して『中国哲学』第 45・46 合併号（北海道中国哲学会、2018 年）に、第五章は「横井小楠と橋本左内の学校論の比較」と題して『研究論集』第 19 号（北海道大学大学院文学究科、2019 年）に、第六章は「横井小楠にける海外知識の受容」と題して『日本儒教学会会報』第 3 号（2019 年）に発表済であり、いずれの論考もすでに一定の評価を得ている。

最後に、審査を通じて、各章における考察内容と結論について異論はないものの、論文全体から見て、各章間における有機的な関連性を丁寧に説明する必要性があるとの指摘があった。しかし、この点について、申請者は自覚しており、また今後の研究の中で解決される課題でもあり、本論文の意義を損なうものとはいえない。

・学位授与に関する委員会の所見

以上の審査結果に基づき、本審査委員会は、全員一致して本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものであるとの結論に達した。